

千鳥橋病院 入院のご案内

あなたの入院日は、月　　日　　曜日です。

11時頃　　14時頃　　時　　分までに、

東館・西館1階「入院受付」へおいでください。

千鳥橋病院の理念

無差別・平等の医療

「患者の人権」を尊重した医療を進めます。



安全・安心・信頼の医療

患者様や地域の方々とともに医療の質の向上につとめます。

安心して住み続けられるまちづくり

保険・医療・福祉のネットワークを広げます。

ヘルスプロモーション活動の推進

HPHとして、患者、地域、職員の健康づくりをすすめます。

千鳥橋病院は「差額ベッド代」をいただきません。

わたしたちは設立以来「いつでも、どこでも、誰でも安心してかかる医療」を合言葉に、「無差別・平等の医療」を追求してきました。もっとも困った人の最後のよりどころとなる地域に根ざした病院として努力しています。医療に経済的理由で差別を持ち込む「差額ベッド」などに反対し「差額ベッド代」をいただいておりません。また、患者の立場にたち、科学的で安全性の高い親切な医療を提供することをめざしております。そして、医療を「共同の営み」として位置づけ、患者と医療従事者が対等・平等の立場で、日常診療をはじめ健康や福祉を守る取り組みを進めています。

【無料低額診療施設】

千鳥橋病院は「社会福祉法」にもとづく、第2種社会福祉事業の届出を行ない、福岡市に受理されて事業を行っている病院です。経済的理由により適切な治療が受けられない方々に対し、無料又は低額な料金での診療事業を行なっています。この制度は、生活が改善するまでの一時的な措置（最長6ヶ月）ですが、患者さんに（ご家族の方）には、制度を利用しながら安心して治療を受けていただくとともに、公的な制度活用を含め問題解決に向けて相談を行なっていきます。医療費のことでお困りの方は、ご相談ください。

千鳥橋病院ではカルテ開示を行っています。

千鳥橋病院は右ページにお示しする「患者・権利章典」を1997年から掲げてきました。その実践の一環として、カルテの開示を行っています。

千鳥橋病院「患者の権利章典」

千鳥橋病院は、科学的で安全性の高い親切な医療を、患者と医療従事者の「共同の営み」として継続・発展させていくために、ここに千鳥橋病院「患者の権利章典」を定めます。

患者が自分の生命や健康に関わる医療情報を共有し、医療に主体的に参加することは、これからの医療に必要不可欠なものとなっています。千鳥橋病院は、健康や福祉を妨げるあらゆる問題を共同の力で克服し、真に患者の立場に立った医療を実現するために、この「患者の権利章典」を日常医療活動に生かします。

患者の権利

1. 医療を受ける権利

患者は、人種、性別、国籍、宗教、思想信条、社会的な地位、疾病または障害の種類などにかかわりなく、平等に、安全で良質な医療サービスを受ける権利を有します。国および地方自治体は、憲法に基づき、患者のこの権利を保障する義務を負うものであり、患者は、国および地方自治体に対して医療保障制度の改善や充実を要求する権利を有します。

2. 丁重に扱われ、専門的な対応と援助を受ける権利

患者は、医師をはじめとする全ての医療従事者から丁重に敬意を込めて扱われ、不当に拘束をされたり苦痛を与えられたりすることなく、病状等に応じて専門的な対応と援助を受ける権利を有します。

3. 知る権利と自己決定権

患者は、病名、症状、自分に対してなされようとする検査や治療の目的、方法とその危険性、これに代わる他の方法、検査結果、経過や予後の見通し、薬の内容や副作用、費用などについて、理解しやすい言葉や方法で説明を受け、理解した上で、自らの意思に基づいて治療方法等に同意し、選択し、あるいは拒否する権利を有します。また、自己に関する医療情報について、診療録、検査結果、レントゲンフィルムなどを含むすべての医療記録の閲覧や複写を請求する権利を有します。

4. セカンド・オピニオンを得る権利

患者は、自己に対する医療行為に関し、必要だと考える場合には、いつでも、千鳥橋病院内の他の医療従事者、あるいは、他の医療機関の医療従事者からの意見（セカンド・オピニオン）を求めるることができます。

5. 個人情報とプライバシーを保護される権利

患者は、診療過程において医療機関および医療従事者が取得した自己の秘密や医療に関する個人情報を保護され、私的なことにみだりに干渉されない権利を有します。

6. 学習する権利

患者は、健康や病気、医学的知識や医療制度、福祉や社会保障制度などを学習する権利を有します。

7. 医療参加の権利と苦情申し立て、苦情調査手続き

患者は、医療内容や病院の運営につき苦情や意見を述べ、医療従事者とともに医療改善の活動に参加する権利を有します。医療行為等により被害を受けたと考える場合には、病院に対して苦情を申し立て、調査を求めることができます。

[1997年 4月 制定]
[1999年12月 改定]
[2006年 8月 改定]

家を出る前に、もう一度ご確認ください。

入院時にご準備いただくもの

●入院当日に必要なもの

<input type="checkbox"/> 入院誓約書(ご記入のうえ、ご持参ください)
<input type="checkbox"/> 健康保険証
<input type="checkbox"/> その他各種医療証・身体障がい者手帳 (身障・一親・乳幼児・原爆・特定疾患など)
<input type="checkbox"/> 介護保険証をお持ちの方はご提示ください。
<input type="checkbox"/> 入院時間診表 3ヶ月以内のご入院についての確認 (あらかじめご記入ください)
<input type="checkbox"/> 入院のご案内(本書)

●その他の持ち物

<input type="checkbox"/> 現在服用している全てのお薬 (他病院のものを含む)
<input type="checkbox"/> お薬手帳・薬の説明書など
<input type="checkbox"/> 温度調節のため、 上に羽織るものなどをご準備ください。 ※寝具類(布団・シーツ・枕)は 病院で用意しております。

- 電化製品の入院中の持ち込みにつきましては、他の患者さんのご迷惑になることもあります、原則ご遠慮いただいております。
パソコン等の持ち込みのご希望がある場合はご相談ください。
- ヘアードライヤーは、病棟にございますのでお申し付けください。

ご自身の持ち物には、氏名をご記入いただきますようお願いします。



入院中のすごし方



食事

朝食／7:30～8:30ごろ
昼食／12:00～12:30ごろ
夕食／18:00～18:30ごろ

※食物アレルギーのある方、また宗教上の理由などで制限のある方は看護師にお申し出ください。



消灯時間

22:00時です。ベッドサイドのライトは消灯後も使用可能です。
(他の患者さんのご迷惑にならないようご配慮ください。)



入浴

病棟ごとに時間帯が異なります。詳しくは看護師にご確認ください。
シャンプー、リンス、ボディーソープ類は各自でご準備下さい。



面会時間

平日／13:00～20:00
土日・祝日／10:00～20:00

ご面会の方は病棟ナースステーションにお申し出ください。
なお、患者さんの病状によってはご面会をご遠慮頂きます。
感染症の状況によっては面会を制限させて頂く場合がございます。



セキュリティ

施錠時間／17:00～6:30(東館)
施錠時間／20:00～6:30(西館)

安心して療養生活を送っていただくため 17:00 以降東館・20:00 以降西館の正面玄関を施錠させていただきます。施錠時間を過ぎますと院外への出入りおよび東館と西館の行き来はできなくなります。なお、エレベーター・階段も同様に利用できなくなりますのでご注意ください。



外出・外泊

特別な用事のため外出・外泊を希望される場合は主治医の許可が必要です。
事前に病棟看護師にご相談ください。看護師より外出・外泊許可証をお渡しいたします。
外泊は1泊2日までとなっています。感染症の状況によっては外出・外泊を制限させて頂く場合がございます。



つきそい

原則としてつきそいは認められません。
病状等によって医師が必要と判断した場合に限りご家族のつきそいが認められます。



貴重品・所持品

多額の現金や貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。お持ちになる場合は各自の責任のもと厳重に保管してください。現金、貴重品、テレビカード等は備付けの床頭台の鍵付き引き出しを利用してください、鍵の管理をお願いいたします。
また、貴重品以外の所持品については、すべてお名前を記載して下さい。
なお、万一事故や紛失が起きましても責任は負いかねますのでご注意ください。



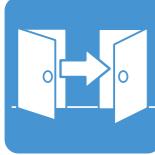
入院中のすこし方



診断書

診断書・証明書について

ご希望の方は1階受付へお申し出ください。



部屋移動について

病状により、お部屋の移動をお願いする場合がございますので、ご協力を
お願い致します。場合により、男女混合のお部屋になることもあります。

また、窓際や個室のご希望は承ることができませんので、ご了承願います。



冷蔵庫について

各ベッドの床頭台に備え付けの冷蔵庫(有料)をご利用いただけます。
病棟によっては冷蔵庫は共有となっていますので、各自で名前の記載をお願い
致します。名前のない物や、日切れの物は処分させて頂きます。

火災、災害、非常時について

- 火災や災害、その他の非常事態に備え、あらかじめ非常口、非常扉、
消火器、火災報知器、避難経路をご確認ください。
- 避難経路図は、各階に掲示しています。
- 火災や地震などの非常事態が発生したときは、落ち着いて職員の指示・
誘導に従ってください。
- 火災発生時はセキュリティがすべて解除されます。
- エレベーターは危険ですので使用しないでください。

〈危険物の持ち込みの禁止〉

患者、職員の安全を守るため、はさみやナイフ、包丁などの刃物類、火災や爆発の恐れ
のある火気類など、危険物の持ち込みは禁止しています。発見した場合は、お預かりさせ
ていただきます。はさみなどが必要な場合は、看護師にお申し付けください。

入院中のすこし方



入院時の禁止事項

〈暴力行為、迷惑行為などの禁止〉

暴言・暴力・迷惑行為及び、院内の安全確保に関する 当院の対応

入院は、患者さんの健康を一日も早く回復するための治療を目的としています。
患者・利用者の安全を守り、医療を円滑に行うために、ご理解とご協力を宜しくお願いします。



診療をお断りする場合について

医療スタッフに対して、下記のような行為に及んだ場合、診療をお断りいたします。

- ①身体的暴力…殴る、蹴る、落とす、ぶつける、つねる、触る、刺すなどの行為。
- ②言葉の暴力…脅す、罵倒する、怒鳴る、大声を出す、暴言など。
- ③ハラスメント行為
- ④その他正当診療を行うことが困難な場合（飲酒・無断外出・無断外泊）

※診療をお断りする上記の理由は、「医師法第19条」の診療をお断りする正当な理由に該当します。

警察への通報について

当院は、医療業務を行う医療機関であり、患者・利用者に平穏な医療環境を提供する義務と同時に権利を有しています。万が一患者様やご家族、来院者などによる暴力や暴言などの威嚇行為での業務妨害、暴言・暴力・迷惑行為などのために退去を要求したにも関わらず退去しない場合は、警察へ通報します。

※上記に掲げている事例は刑法第234条、及び第130条に該当するものです。

千鳥橋病院は敷地内全面禁煙です

千鳥橋病院は、健康増進法に基づき、禁煙を推進し、受動喫煙を防止する立場から敷地内全面禁煙としています。

入院患者さんは退院まで禁煙をお願い致します。

入院中の喫煙は、効果的な療養に影響します。入院を機会に禁煙をお考えの方は職員による禁煙のご支援をさせていただきますのでご相談ください。

受動喫煙を防止し、みなさまに気持ち良く当院をご利用頂ける
ようにご理解とご協力をお願いします。

尚、ルールを守れない場合は退院をしていただくことがあります
ので、あらかじめご了承ください。

ご家族、お見舞いの方も病院建物内および敷地内は禁煙をお願い致します。

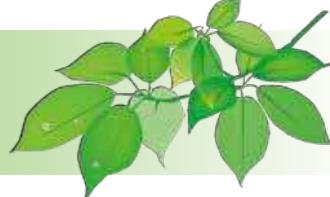


電子たばこも含む

会計について



限度額適用認定証、 限度額適用・標準負担額減額認定証について



【入院費のお支払い】

- 月をまたいでご入院されている方には前月分の入院費の請求書を毎月10日前後に病室へお持ちいたします。1週間以内に1階の会計窓口でお支払いください。
- 紙おむつや貸出のねまき、クリーニングをご利用の方へのご請求も同様にいたします。
- 前日までに概ねの金額をお知りになりたい場合は1階会計窓口へお問い合わせください。
- お支払いはクレジットカード・デビットカードもご利用頂けます。
- 領収書の再発行はいたしておりません。

各種払い戻しや所得税控除などに必要ですので、大切に保管してください。

【退院のお手続き】

お手数ですが、以下の点についてご協力とご理解をお願いいたします。

- 退院時のお会計に関しては、『請求書』および『退院会計精算書』(黄色用紙)をご入院されている館の1階会計窓口にてご準備させて頂きます。
- 当日退院される患者さんの請求書の準備が整うのが9:30頃となりますので、当日退院される患者さんは9:30以降にご入院されている館の1階会計窓口にてご精算をお願いします。保険証の確認が必要な場合もございますので、合わせて保険証もご持参ください。
- 1階会計窓口でのご精算時には、現在入院している病棟名とお名前をおつしゃってください。(例:本日退院の〇〇病棟の千鳥花子です。退院会計に来ました。)
- ご精算後に『領収書』と『退院会計精算票』(黄色用紙)に受領印をもらい、『退院会計精算票』(黄色用紙)を病棟詰所にご提出ください。病棟看護師よりお持ち帰りいただくお薬をお渡ししたり、次の診療案内をいたします。
- なお、ご事情により退院日にお支払いが出来ない場合は、事前に1階会計窓口にご相談ください。その際にも、相談後に『退院会計精算票』(黄色用紙)に受領印をもらい、病棟詰所にご提出ください。
- 退院は基本的に10:00~11:00を目安にご準備をお願いいたします。
- 時間外、日祝日の退院につきましては、後日入院費のご連絡をいたします。
退院時は概ねの金額を保証金としてお願いしております。

入院費についてのご質問などはお気軽に1階会計窓口へお寄せください。

■お支払・保険証提示・診断書受付

東館 平日/9:00~17:00 土曜/9:00~13:00

西館 終日

■上記以外のお問合せ・ご相談

東館・西館

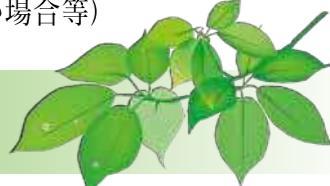
平日/9:00~17:00 土曜/9:00~13:00



注意事項

- ・お手続きはご本人もしくはご家族が行う必要があります。
- ・自己負担限度額は医療機関ごとにお支払いただく必要があります。
- ・保険者によっては申請から交付までに長期間かかる場合もあります。
- ・月を跨っての発行はできない場合が多いようですので早めの手続きをお勧めします。
- ・病院窓口への提示が遅れるとご利用になれない場合があります。
(診療月の翌月に提示の場合や退院請求までに提示がない場合等)

心配事のご相談は患者サポートセンターへ



千鳥橋病院には、医療相談室があり、医療ソーシャルワーカーという専門の相談員が患者さんやご家族の方のご相談を受け付けております。患者さんが安心して治療・療養を受けられるよう相談窓口を用意しています。心配なことがございましたら、お近くの病院職員にお声かけください。

【例えばこんな方に】

- ・病気に関する質問
- ・治療費や生活費が心配
- ・保険証がない
- ・福祉・介護制度のことを知りたい
- ・転院や施設入所はどうしたらよいか
- ・身体障がいや難病で利用できる制度を知りたい
- ・仕事が原因で病気になった
- ・暴力・アルコール問題で悩んでいる 等



【相談室の利用について】

- ・相談は無料です。
- ・相談内容の秘密は厳守します。
- ・お電話でのご予約も受付ます。



【相談受付時間・問い合わせ先】

平日/9:00~17:00
土曜日/9:00~13:00

電話番号: 092-641-2761 (代表電話)

患者サポートセンターへとお伝えください。

診療に関するご理解とご協力のお願い



1. 医療は患者さんと医療従事者が、力を合わせる共同の関係により成り立っています。患者さんと医療従事者とのよりよい関係づくりに努める職員にご協力をお願いします。

2. 良質で安全な医療を実現するために医師をはじめとする病院職員へ、ご自身の健康に関連する情報をできるだけ正確にお伝えいただくようお願いいたします。

- ・自覚症状や以前かかったことのある病気などは大切な情報です。治療後の状態変化も含めてお伝えください。
- ・千鳥橋病院以外にかかりつけの医療機関がございましたら必ずお知らせください。

3. 千鳥橋病院は主に、急性期（発病から病状が落ち着くまでの間）の入院治療を行っています。病状が安定してきた後も入院が必要な場合には、他の医療機関等に移っていただきます。千鳥橋病院の他に、(公社)福岡医療団内には、たたらリハビリテーション病院 慢性期病棟があります。病状などをみながら、転院をご相談させて頂きますのでご理解ください。

たたらリハビリテーション病院に転院される場合は、千鳥橋病院との間で巡回バスをご準備しています。巡回バス時刻表は西館1階、東館1階の受付窓口にてご準備していますのでご利用ください。

4. すべての患者さんが安心して適切な医療を受けるために、他の患者さんの治療や療養、病院の医療活動に支障が及ぶことがないようご配慮ください。病院内でのルールは必ずお守りください。



安全に医療を受けていただくためのお願い



千鳥橋病院では「安全な医療の実現は患者の権利の基本である」という立場から、安全管理に取り組んでいます。とくに、誤認（患者の取り違え）による重大な事故を防止するために、正しく識別するための対策として下記の取り組みをおこなっております。

1 入院中の患者さんは、ご本人確認のためにネームバンドを着用していただきます。

医師をはじめとする病院職員が、患者さんに検査や治療をおこなう際に、お名前を名乗っていただくこととあわせて、ネームバンドを確認いたします。



2 病棟のお部屋の入口と病床にお名前と入院月日の表示を致します。

お名前の表示は、患者さんのご意思を尊重いたします。表示に支障がある場合はお申し出ください。



3 入院に際しさまざまな場面で、ご本人（又はご家族）の同意のサインをいただいております。

医師または病院職員が、説明書を基に内容をご説明いたします。同意される場合には同意書へのサインをお願いいたします。



ご不便をおかけすることがあるかと思いますが、患者ご本人のご協力が重要な事故防止策となりますのでご協力をお願いいたします。

施設のご利用について



テレビ視聴

- ベッドサイドのテレビは、テレビカードをご購入ください。
- テレビカードの残り度数の払戻しは、1階の精算機でお願いします。

■テレビカード販売機 各病棟食堂デイルーム 1枚(1,000円／1,200分)
■テレビカード精算機 東館1階総合受付、西館1階総合受付 平日9:00～17:00 土曜9:00～13:00

- テレビ視聴の際はイヤホンのご使用をお願いします。
(各自でご持参ください。イヤホンは、売店でも購入できます。)
- テレビ視聴は22:00までとなっております。
同室の患者さんの安静を妨げないようご配慮をお願いいたします。



両替

- 両替機は西館1階の総合受付横にあります。両替時間9:00～16:00(平日)
なお、総合受付、売店では両替を行っておりません。ご了承ください。



駐車場

- 当院は駐車場に限りがあるため、入院される患者さんの車での来院はお断りしております。お車で来院されて、そのまま急なご入院になった患者さんにつきましては、ご家族の方にお車移動をお願いしております。どうしてもご都合がつかない場合は、看護師にお申し出ください。病院の第2駐車場でお預かりし、駐車場利用料は、入院費と一緒に請求させていただきます。



洗濯

- 私物の洗濯物は、家にお持ち帰りになるか、各病棟のコインランドリーをご利用ください。
- 洗濯機・乾燥機の使用時間は8:00～20:00となっています。
- クリーニング業者に洗濯を依頼することもできます。依頼する場合は、看護師にお申し出ください。クリーニング費用は、入院費と一緒に請求させていただきます。



郵便や宅配便の受け取り

- 配達 病院が一括して受け取り、病室へお持ちいたします。
郵便物の宛先には、病棟名と患者様のお名前を記入するように、発送者へお伝えください。
- 投函 東館正面玄関の郵便ポストをご利用ください。切手は売店で販売しております。



電話の利用について

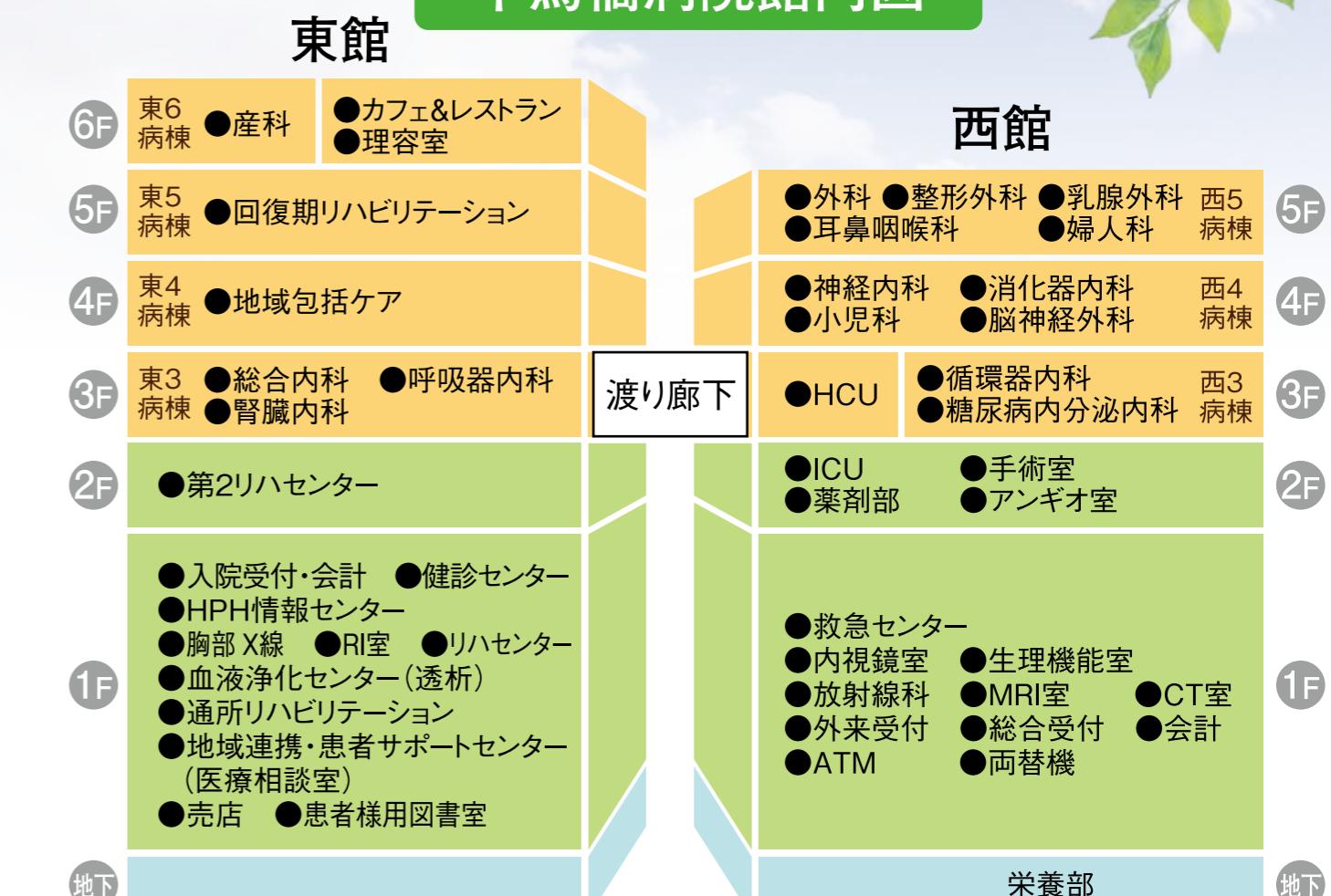
- 公衆電話が各病棟のデイルームにありますのでご利用ください。ただし、起床前や消灯後のご利用は他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮ください。
 - 病院内での携帯電話のご使用については、使用できる場所、時間帯の指定をさせていただいております。
 - 病室内ではマナーモードに設定し、携帯電話での通話はご遠慮ください。(ただし、病室内でのメールは可能です。個室は通話可能です。)
 - 手術後などベッド上での安静が必要であり、やむを得ず電話連絡をする必要がある場合は、短時間での通話をお願いします。
 - 病院電話の利用については緊急時以外はお取次ぎできません。
- ★携帯電話での通話が可能な場所と時間★
- | | |
|--------------------|------------|
| ①各階デイルーム・エレベーターホール | 7:00～22:00 |
| ②西館1階電話ボックス付近 | 7:00～20:00 |
| ③東館1階受付付近 | 7:00～20:00 |
| ④西館2階家族待合室 | 24時間使用可 |



無料Wi-Fiをご利用できます。
詳しくはスタッフまでお問い合わせ下さい。



千鳥橋病院館内図



施設案内

キャッシングコーナー

- 西館1階
 - 月～金 9:00～17:00 ※土・日・祝日は休み
 - ご利用できる金融機関等
都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、
信用金庫、信用組合、JA、労働金庫、ゆうちょ銀行、
セブン銀行、イーネットATM
- ※ただし、各金融機関所定の手数料が必要となります。

患者用図書室

- 東館1階
- 月～金 13:00～15:30
- 土・日・祝日は休み

売店ピッコラひまわり

- 東館1階
- 月～土 8:15～18:30
- 日・祝日 9:30～16:30

カフェ&レストラン Chiyo Chiyo(チヨチヨ)

- 東館6階
- 月～土 昼食 11:00～14:30
カフェ 11:00～16:00
- 日・祝日は休み

理容室 ヘアーサロン ウラシマ

- 東館6階
- 月～土 9:00～17:00
- 日・祝日は休み
- ※出張可、病棟看護師にお声かけください。

ご意見用紙投書箱

各病棟の食堂デイルーム、またはスタッフステーション、東館、西館1階受付に設置しております。
ご意見、ご要望がございましたら投函ください。

個人情報の保護と利用について

千鳥橋病院では患者さんに安心して医療を受けていただくために、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、個人情報の取り扱いに万全の体制で取り組んでおります。

- ・個人情報の開示・訂正・利用停止につきましては、窓口までお申し出ください。
- ・患者様の個人情報の利用目的につきましては院内に掲示している「個人情報保護方針」をご確認ください。
- ・掲示以外に下記の目的で利用をさせていただきます。
同意しがたい事項がある場合には、窓口までお申し出ください。

1. 電子カルテにおける診療情報の共同利用について

千鳥橋病院では、同一法人内病院・診療所群との間で電子カルテによる診療情報の共有化を行っており、診療をスムーズに行うために患者の個人情報について参照できるようになっております。なお、システム上、データの改ざん、破壊、漏洩等から保護されるよう万全を期して管理を行っています。

2. 治療上必要な患部の写真撮影について

千鳥橋病院では診療上必要な場合に限り、皮膚の様子など経過記録の目的で写真を撮らせていただく場合があります。個人情報の取り扱いにつきましては細心の注意を払い保護・管理を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 医学研究や学会発表へのご理解を

千鳥橋病院では医学・医療の発展のために、診療内容や治療結果を調査・研究に使用させていただくことがあります。診療録や関連記録を担当者が閲覧すること、調査・研究の成果を学会・論文などに発表することがあります。どのような場合にも、氏名・住所など個人が容易に特定される情報を明らかにしないなど、情報の開示によってご本人やご家族の方のプライバシーが損なわれないよう十分配慮いたします。

これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めてご本人あるいは代理の方のご同意をいただくことにしております。

その他、ご不明な点につきましては窓口もしくは、ホームページでご確認ください。



法人内ネットワークのご案内

法人内ネットワークで救急来院・入院・通院・在宅・介護までサポートします。

たらりハビリテーション病院 福岡市東区八田1-4-66

地域包括ケア病棟 急性期の病状からの回復を行なう病棟
医療療養型病棟 自宅への退院を目標に療養を継続する病棟
緩和ケア病棟 がんなどのからだや心の痛みを和らげる専門スタッフを備えた病棟
千鳥橋病院での治療後、たらりハビリテーション病院への転院が必要な患者さんには、転院のご相談をさせていただきます。



自宅近くでの通院をご希望の方は主治医にご相談ください。

診療所

大楠診療所	福岡市南区大楠1-17-7	092-531-9407
城浜診療所	福岡市東区千早1-6-8	092-671-3031
新室見診療所	福岡市西区福重5-1-27	092-891-3711
柏屋診療所	糟屋郡柏屋町大字仲原2531-1	092-622-1890
たちばな診療所	糟屋郡新宮町夜臼5-5-17	092-962-5211
須恵診療所	糟屋郡須恵町大字新原字前田232-1	092-934-0011
新飯塚診療所	飯塚市柏の森946	0948-22-2680
田川診療所	田川市新町11-15	0947-42-8403
直方診療所	直方市大字山部字喜篠太504	0949-28-3321
ちどりばし在宅診療所	福岡市博多区千代5-16-1	092-651-8101

訪問看護ステーション

わかば	福岡市博多区千代3-3-4第15岡部ビル2階	092-645-0150
すみれ	福岡市南区大楠1-15-15	092-531-9423
そよかぜ	福岡市東区千早1-8-1-1	092-671-3056
コスモス	福岡市西区福重5-1-27	092-891-3864
そよかぜサテライトたらり	福岡市東区八田1-4-48	092-691-8181
あゆみ直方	直方市大字山部字喜篠太504	0949-23-8007

連携法人 ちどり福祉会

特別養護老人ホーム等	福岡市東区八田／福岡市東区箱崎	092-691-5089
------------	-----------------	--------------

連携法人 NPO特定非営利活動法人 福岡地域福祉サービス協会

訪問介護等	福岡市(博多区/東区/南区)・飯塚市	092-643-8666
-------	--------------------	--------------

〈在宅診療のご案内〉

通院が困難な方などで、ご自宅や地域での療養を希望される方に医師と看護師が定期的に訪問して診療を行っています。

- 24時間いつでも連絡がとれるようにしております。
- 急に具合が悪くなったときはご相談の上、臨時往診もしております。
- ご本人とご家族の希望があれば最期までご自宅で過ごすことが出来ます。

法人外の地域医療機関との連携も行っております。

ご不明な点やご質問等ございましたら、お気軽に主治医または病棟看護師にご相談ください。

周辺案内図



交通のご案内

バス	西鉄バス(※都市高速経由は停車しません) ●天神および香椎方面からは4・21・22・23・24・25・26・27番 千代5丁目バス停より 徒歩3分 ●博多駅方面からは15番 千代5丁目バス停より 徒歩3分 ●粕屋方面からは31・34・36・74番 千代町バス停より 徒歩10分
	箱崎線(2号線) 千代県庁口駅 5番出口から 徒歩10分
地下鉄	
お 車	都市高速 太宰府方面から…千代IC下車 百道・天神・香椎・福岡方面から…東浜IC下車



公益社団法人福岡医療団
千鳥橋病院
 〒812-8633福岡市博多区千代5-18-1
 TEL092-641-2761 FAX092-633-3311
<http://www.chidoribashi-hp.or.jp/>